

※知ってほしい※

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

福祉の話

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

福祉課

第10回目は【人権問題】についてです。

人権は、私たちが人間らしく生きていくための大切な権利です。何げなく暮らしている家庭や学校、職場や地域においてもさまざまな人権問題があります。

21世紀は「人権の世紀」とも言われています。一人一人が人権について学び、考え、人権意識を高めましょう。

【人権をめぐる国内外の動向】

◇国際的な動向

昭和23年、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択され、その後「世界人権宣言」を実効あるものとするため、昭和50年の国際婦人年をはじめとした各種の国際年、各種宣言などによって人権尊重、差別撤廃に向けた取り組みがなされる。

現在、21世紀を「人権の世紀」とする取り組みが推進されている。

◇国内の動向

昭和22年、基本的人権の尊重を基本原理の一つと

定めた「日本国憲法」の施行後、国際社会の一員として、「国際人権規約」や「女子差別撤廃条約」、「児童の権利に関する条約」などの人権に関する諸条約を批准するなどして、基本的人権の擁護・尊重と人権意識の普及に向けた取り組みを推進する。

その後も「児童虐待の防止等に関する法律」の改正など、人権関係法の整備や改正がなされている。

市では、平成22年度に「土岐市人権施策推進指針（仮称）」を策定するために、「土岐市人権施策推進指針策定委員会」を設置し、委員会を開催しています。

また昨年10月には、「人権に関する市民意識調査（市内在住の20歳以上の方から2,000人を無作為に抽出）」を実施しました。

市民の皆さんが、それぞれ人権意識を高め、差別や偏見のない土岐市を築きましょう。

詳しくは、福祉課（内線131）へどうぞ。

知っていますか？人権の16項目について

◎各項目の平成21年度啓発活動年間強調事項は次の通りです。

1. 女性の人権を守ろう
2. 子どもの人権を守ろう
3. 高齢者を大切にすることを育てよう
4. 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
5. 部落差別をなくそう
6. アイヌの人々に対する理解を深めよう
7. 外国人の人権を尊重しよう
8. HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
9. 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
10. 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
11. インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
12. ホームレスに対する偏見をなくそう
13. 性的指向を理由とする差別をなくそう
14. 性同一性障がいを理由とする差別をなくそう
15. 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
16. 人身取引をなくそう

家庭でできる健康保持・増進



暮らしのために

「住み慣れた街で安心して暮らしたい」という思いは、認知症の人も同じです。

市では、認知症の人が安心して暮らせるように、ご本人や家族を支えるさまざまなサービスや活動など、サポート体制を整えています。

○認知症の正しい理解と普及 オレンジリングをご存じですか？

市では、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を支えることを学ぶ、認知症サポーター養成講座を行っています。現在800人の方がこの講座を受講しました。講座を修了した人たちは、腕にオレンジのリングをしています。これは「何かお困りですか。私にできる事はありますか」という気持ちの印です。

認知症は、誰にでも起こり得る病気です。だからこそ、みんなで支え合っていくことが大切です。地域の人々の理

解と気遣いがあれば、認知症になっても穏やかに暮らしていくことは可能です。認知症の人が安心して暮らせる街を追求することは、地域に暮らす人、中でも高齢者、子ども、障がい者など支援を必要とする人にとって、住みよい街づくりにもつながります。

○困ったときは早めに相談しましょう

認知症の人やその家族を支える介護・福祉サービスの相談窓口を紹介します。
▽福祉課介護保険係Ⅱ介護保険の手続きや仕組み、サービスの利用方法など
▽地域包括支援センターⅡ介護保険や介護予防、暮らし全般のこと、虐待防止や権利擁護など、高齢者への総合的な相談支援など

そのほかにも相談窓口があります。詳しくは、福祉課（内線158・159）へどうぞ。